



2023年8月23日

各 位

会 社 名 株式会社シキノハイテック
代表者名 代表取締役社長 宮本 昭仁
(コード: 6614 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 広田 文男
(TEL. 0765-22-3477)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2023年8月23日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスをより充実させることを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置するものです。

2. 指名・報酬委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行います。

- (1) 取締役の選任および解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定および解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定および解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) その他、経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。委員長は、独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬委員会の決議によって選任いたします。

4. 設置日

2023年8月23日

以 上